

施 設 概 要

特殊排水他処理施設

1) 検査系排水処理設備

検査排水は、酸・アルカリ排水と希釈排水（器具の二次洗浄排水等）であり、重金属は含まない。

○処理方式：連続式自動中和方式

2) 人工透析・解剖室排水処理設備

人工透析排水は、透析液及び器具の洗浄水が汚染源であり、BODが高いため、下水道の排水値基準以下まで除去するために生物処理（接触ばっ気方式）にて処理をする。

また、解剖室排水も併せて処理をするが、病原菌混入の可能性があるので、前処理として消毒滅菌処理をする。更にBOD除去を行う際、排水中に含まれる消毒剤による殺菌作用によって生物処理の微生物が死滅してしまうため、消毒後中和・還元処理をする。

○処理方式：前処理⇒消毒滅菌処理（解剖室排水）

中和・還元処理（人工透析・解剖室排水）

○生物処理：接触ばっ気方式

○汚泥処理：バキューム搬出処理

3) 感染系排水処理設備

・伝染病棟からの汚水・雑排水には細菌類が含まれるため、次亜塩素酸ソーダを注入して完全な消毒滅菌処理をしている。また、消毒滅菌処理後には下水道へ放流するためPHの中和処理も併せて行い、下水道の排水値基準を満たすよう処理をする。

○処理方式：次亜塩素酸ソーダの希釈注入方式

全自動連続消毒・中和方式